相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区石神井町一丁目一〇六〇番地、最後の住所東京都練馬区石神井町一丁目一四番二八号　被相続人　亡　稲村　博司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

事務所東京都豊島区要町一丁目一一番一号センチュリー四〇一

相続財産管理人　弁護士　紙子　達子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区平井六丁目一四七一番地、最後の住所東京都墨田区立花一丁目四番一九―三〇八号ラ・シャンス立花

被相続人　亡　勝本　芳民

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区麹町三丁目三番八号丸増麹町ビル二階鈴木総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　仁史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区納戸町四四番地、最後の住所東京都品川区南品川四丁目一番九―五〇六号　被相続人　亡　濵田　春代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区神田神保町三―六―一五ワイズビル四階岡田・松尾法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松尾　憲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区東湊町通二ノ町二五七七番地二、最後の住所新潟市中央区東湊町通二ノ町二五七七番地マンション豊照七〇二号　被相続人　亡　綿引　達郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

新潟市中央区西堀通五番町八五五番地五西堀通五番町ビル四階

相続財産管理人　弁護士　桑原万理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市本町四二番地、最後の住所富山市南田町二丁目六番一九号

被相続人　亡　伊勢　通子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

事務所富山市磯部町二丁目三番二六号

相続財産管理人　弁護士　栗本　正貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区新栄二丁目三九〇九番地、最後の住所石川県加賀市大聖寺三ツ町錦城ヶ丘二六番地の二　被相続人　亡　島川　義則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

石川県小松市白山町六一番地

相続財産管理人司法書士　孫崎　聰文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市笹木野字下谷地三九番地七、最後の住所長野県北安曇郡松川村五六五一番地三〇　被相続人　亡　降旗　博光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

長野県松本市大手三丁目九番二三号あるぷすの風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中島　嘉尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県多治見市之倉町八丁目一六二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　内山　稔司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

事務所岐阜県多治見市大日町四一番地一

多治見きょう法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木下　貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県愛知郡東郷町大字春木字涼松一七六番地七一、最後の住所愛知県愛知郡東郷町大字春木字白土七番地四　被相続人　亡　石川　安男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

名古屋市中村区名駅三丁目二六番一九号名駅永田ビル五階清水綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　清水加奈美

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十三年十一月十五日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区岩本町三丁目十番一号

（甲）株式会社ヤマザキ

代表取締役　水越　克夫

東京都千代田区岩本町三丁目十番一号

（乙）株式会社サンエージェンシー

代表取締役　長谷川正志

第35期決算公告

平成23年10月11日　東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

株式会社ヤマザキ

代表取締役　水越　克夫

貸借対照表の要旨　（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,166,517	流動負債	1,282,070
固定資産	2,054,607	固定負債	276,617
有形固定資産	352,575	**負債合計**	**1,558,687**
無形固定資産	113,364	株主資本	1,553,661
投資その他の資産	1,588,667	資本金	100,000
		資本剰余金	1,453,661
		利益準備金	7,200
		その他利益剰余金	1,446,461
		（うち当期純利益）	(109,263)
		評価・換算差額等	108,776
		その他有価証券評価差額金	108,776
		純資産合計	**1,662,437**
資産合計	3,221,125	**負債・純資産合計**	3,221,125

第26期決算公告

平成23年10月11日　東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

株式会社サンエージェンシー

代表取締役　長谷川正志

貸借対照表の要旨　（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	33,598	流動負債	13
固定資産	19,550	**負債合計**	**13**
投資その他の資産	19,550	株主資本	53,135
		資本金	10,000
		資本剰余金	43,135
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	40,635
		（うち当期純損失）	(288)
		純資産合計	**53,135**
資産合計	53,149	**負債・純資産合計**	53,149